

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第4期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社新南愛知
【英訳名】	Shin minami aichi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森田 勉司
【本店の所在の場所】	愛知県知多郡美浜町大字野間字内扇43番地
【電話番号】	0569-88-5522
【事務連絡者氏名】	執行役員・経営企画総務担当 中村 誠
【最寄りの連絡場所】	愛知県知多郡美浜町大字野間字内扇43番地
【電話番号】	0569-88-5522
【事務連絡者氏名】	執行役員・経営企画総務担当 中村 誠
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	127,472	600,395	693,212	680,555
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△104,691	△61,863	482	12,098
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△105,271	△108,940	△485,679	182
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—
資本金 (千円)	112,400	112,400	112,400	112,400
発行済株式総数				
普通株式 (株)	156	156	156	156
会員権株式	1,385	1,385	1,385	1,385
純資産額 (千円)	2,312,787	2,203,846	1,718,167	1,718,349
総資産額 (千円)	2,396,923	2,332,491	2,337,292	2,320,179
1株当たり純資産額 (円)	919,148.14	220,810.88	△2,892,520.91	△2,891,351.09
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	△68,828.55	△70,694.75	△315,171.81	118.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	96.5	94.5	73.5	74.0
自己資本利益率 (%)	△4.5	△4.8	△24.8	0.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△67,141	△7,583	25,220	24,760
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△10	△8,830	△877	△11,799
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	203,362	△4,737	△7,619	△8,444
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	136,210	115,057	131,782	136,299
従業員数 (人)	50	77	79	82
(外、平均臨時雇用者数)	(49)	(25)	(25)	(31)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場のため、記載しておりません。

6. 当社は平成22年12月9日設立のため、第1期の会計期間は平成22年12月9日から平成23年3月31日までとなります。

2【沿革】

年月	事項
平成22年12月	南愛知カントリークラブ開発株式会社のゴルフ場の資産及び労働債務を承継し、会社分割により設立

(注) 当社設立の経緯は、以下の通りであります。

会社分割による当社の設立は、会社分割以前に南愛知カントリークラブ開発株式会社が所有・運営していた預託金会員制の南愛知カントリークラブ美浜コースを、一般社団株主会員制に移行するために行われたものです。南愛知カントリークラブ美浜コースの預託金会員は、南愛知カントリークラブ開発株式会社に対する預託金会員権を南愛知カントリークラブ開発株式会社が所有する当社会員権株式（一般社団株主会員権）と交換することで新南愛知カントリークラブ美浜コースの一般社団株主会員となります。

なお、新南愛知カントリークラブ美浜コースの会員組織は、「一般社団法人新南愛知カントリークラブ美浜コース」となります。

3【事業の内容】

当社の主要な事業は、ゴルフ場の経営であり、18ホールゴルフコース及びクラブハウス等を有する「新南愛知カントリークラブ美浜コース」の維持管理に努め、利用者に快適なプレー環境を提供するとともに、快適なクラブライフを提供できるよう取り組んでおります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社トウチュウ	愛知県知多郡 美浜町	890,600	鋳物用、ガラス 用珪砂の加工、販 売及びパルプ、自 動車部品の鋳造	被所有 69.24	役員の兼任等 (2名)

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
82(31)	48.6	2.73	2,401

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の平均雇用人数であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

平成25年度は景気回復経済政策(アベノミクス)の「三本の矢」による一体的な取り組みの政策効果から、家計や企業のマインドが改善し消費等の内需を中心として景気回復がひろがっているとの見解がありますが、未だ景気回復感は弱く中部地区ゴルフ場全体におきまして外資ファンド系ゴルフ場のプレー料金の低価格による集客競争激化また高齢化にともなうゴルフ参加人口の減少と、環境的には非常に厳しい状況にあります。

このような状況の中で、当社におきましては、営業面ではお客様第一主義に基づきオープンコンペの開催や季節に応じた企画など、集客施策を実施すると共にメンバー訪問を強化する積極的な営業活動を行い、設備面では老朽化対応の改修工事を実施しました。人事面では接客サービス、スキルアップのため従来より継続して従業員教育にも注力してまいりました。また、地域に密着し恒例となりました「マンシングウェアレディース東海クラシック」を9月に開催し、女子トーナメント開催コースにふさわしく、満足いただける快適なプレー環境、良好なコースコンディションづくりにも努めてまいりました。

その結果、売上高680,555千円(前事業年度比1.8%減)、営業利益10,650千円(同740.6%増)、経常利益12,098千円(前事業年度は482千円の経常利益)を計上致しました。

また、特別損失として訴訟関連損失9,599千円を計上した結果当期純利益182千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、当事業年度末には136,299千円となり、前年対比4,517千円の増加(前事業年度比73.0%増)となりました。

また、当事業年度中の各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は24,760千円(同1.8%減)となりました。

これは主に、税引前当期純利益2,499千円、減価償却費40,207千円を計上した一方、ポイント引当金が9,495千円減少したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は11,799千円(前事業年度は877千円の使用)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は8,444千円(前事業年度比10.8%増)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

区 分	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	金額（千円）	前年同期比（％）
プレー収入	484,022	99.4
年会費等収入	40,395	102.6
名義書換料等収入	35,300	79.0
レストラン収入	99,026	98.3
商品売上収入	13,306	106.0
その他の収入	8,505	95.5
合計	680,555	98.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 平日来場者数の確保

バブル経済崩壊後の平成不況、その後の世界同時不況の影響による、会員様の来場回数の減少及び消費単価の下落によりゴルフ場を取り巻く環境は非常に厳しい状況であると認識しております。今後も、厳しい状況が見込まれることから、安定した利益を確保する為の適正なプレー料金の維持と安定した来場者数の確保、特に平日の来場者数の確保に努めます。

(2) ゴルフ場施設の老朽化への対応

ゴルフ場として、コースの資産価値を高め、ご来場の皆様方からご満足いただくことを最優先課題として、コース管理等の充実に努力する所存であります。特に当社は、プロゴルフトーナメントの開催会場に選定されており、それに相応しいクラブハウス・コースの維持管理が不可欠であると考えております。

当社が所有しているクラブハウス等の諸施設は、建築後24年が経過し、施設の老朽化が進行していることから、今後、計画的な修理・改修が必要であると認識しております。

最高のコースコンディション、サービスの向上に努め、会員の皆様に一層ご満足いただけるように努めます。

4【事業等のリスク】

(1) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は、景気の変動が来場者数及び来場者の消費単価に大きく影響を与えます。そのため、今後の景気動向しだいでは、売上高が減少するリスクがあります。

(2) 天候による影響

当社の事業であるゴルフ場事業は天気・気温など天候により、来場者数が増減しやすい事業であります。天候による一定の影響は見込んでおりますが、来場者数が多い春・秋の土日祝日の悪天候、梅雨の長雨及び長期にわたる夏季の高温、台風、積雪などによる長期の営業休止などが発生した場合、来場者数の減少により当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 名義書換料の増減の影響について

当社の営業収入においてプレー収入に準じ重要なウエイトを占める名義書換料は、当社株式の売買・相続又は法人株主の登録者変更などの状況に応じて発生するものであり、会員権株式の相場及び景気動向の影響を受けやすいため、その増減が当社業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報

当社は会員様、ゲスト来場者様の個人情報を保有しており、その情報の外部漏洩に関しては、細心の注意を払っております。また、従業員には情報管理に関する教育を行っておりますが、すべての状況を把握することは困難であり、万一この情報が漏洩した場合には、不測の影響が発生することもあります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末の総資産は、主に減価償却による構築物の減少により前事業年度末に比べ17,113千円減少して2,320,179千円となりました。

(負債の部)

当事業年度末の負債は、主にポイント引当金の減少により、前事業年度末に比べて17,296千円減少して601,829千円となりました。

(純資産の部)

当事業年度末の純資産は、繰越利益剰余金の増加により前事業年度末に比べて182千円増加して1,718,349千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フロー」に記載した事項をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要、(1) 業績」に記載した事項をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4 事業等のリスク」に記載した事項をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社はコース整備の充実及び高いサービスを提供し続けるため、メンテナンスを中心とした設備投資を実施致しました。なお、当事業年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具器具及 び備品(千 円)	土地 (千円) (面積㎡)	コース勘 定 (千円)	合計 (千円)	
新南愛知ゴルフ場 (愛知県知多郡美浜町)	ゴルフ事業	ゴルフ場 (18ホール)	509,524	13,572	21,737	1,265,482 (903,986)	331,000	2,141,317	82 (31)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー及び嘱託)の平均雇用人数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経営環境を総合的に勘案して策定することとしております。

(1) 重要な設備の新設、改修

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除去等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200
会員権株式	1,800
計	2,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	156	156	非上場	(注) 2,3,4
会員権株式	1,385	1,385	同上	(注) 1,3,4
計	1,541	1,541	—	—

(注) 1 会員権株式の内容は、以下の通りであります。

(1) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、会員権株式を有する株主に対し、普通株式を有する株主に先立ち、会員権株式1株につき12,000,000円を限度として分配を行う。

(2) 議決権

会員権株式の株主は、当社の解散以外の事項については、株主総会における議決権を有しない。

(3) 新株引受権等

会員権株式の株主は、当社が株式の分割及び株式、新株予約権又は新株予約権付社債の発行を行うとき、これらの引き受け権を有しない。

(4) 種類株主総会

① 当社が、会社法第322条第1項各号に定める行為をし、会員権株式の株主に損害を及ぼすおそれがある場合であっても、会員権株式についての種類株主総会を要せずに当該会社の行為は効力を生じるものとする。

② 普通株式について発行する株式又はその処分する自己株式を引き受ける者の募集事項の決定は、会員権株式についての種類株主総会の決議を要せずに行うことができる。

(5) 議決権を有しないこととしている理由

会員権株式は、自己資本の充実及び財務体質の強化を目的として発行したものであり、会員権株式の株主は一般社団法人新南愛知カントリークラブ美浜コースの社員となることで、同一般社団法人の社員総会において議決権を有することとしているために、当社の株主総会においては議決権を有しません。

2 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に制限のない標準となる株式であります。

3 当社株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を得なければなりません。

4 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成22年12月 9日 (注) 1	普通株式 28 会員権株式 1,385	1,413	10,000	10,000	10,000	10,000
平成22年12月20日 (注) 2	普通株式 128	1,541	102,400	112,400	102,400	112,400

(注) 1. 南愛知カントリークラブ開発株式会社を分割会社とする会社分割（新設分割）により設立。

発行価格 1,566,354円

資本組入額 7,077円

2. 普通株式・第三者割当・有償

発行価格 1,600,000円

資本組入額 800,000円

(6) 【所有者別状況】
普通株式

平成26年 3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	2	－	6	－	－	－	8	
所有株式数(株)	－	8	－	148	－	－	－	156	－
所有株式数の割合 (%)	－	5.13	－	94.87	－	－	－	100.00	

会員権株式

平成26年 3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	7	2	460	－	－	509	978	
所有株式数(株)	－	18	3	806	－	－	558	1,385	－
所有株式数の割合 (%)	－	1.30	0.22	58.19	－	－	40.29	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成26年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社トウチュウ	愛知県知多郡美浜町大字野間字中新田 5 番地	142	9.21
丸の内開発事業株式会社 破産管財人 山田幸彦	愛知県名古屋市中区	50	3.24
神原汽船株式会社	広島県福山市沼隈町大字常石1083番地	19	1.23
スギー産業株式会社	愛知県名古屋市中区栄一丁目14番14号	13	0.84
株式会社L I X I L	東京都江東区大島二丁目 1 番 1 号	13	0.84
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 6 番地 1	9	0.58
株式会社中埜酢店	愛知県半田市中村町 2 丁目 6 番地	9	0.58
あいち知多農業協同組合	愛知県常滑市多屋字茨廻間 1 番地111	7	0.45
住友ベークライト株式会社	東京都品川区東品川二丁目 5 番 8 号	6	0.39
東邦瓦斯株式会社	愛知県名古屋市熱田区桜田町19番18号	6	0.39
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目19番17号	6	0.39
知多信用金庫	愛知県半田市星崎町 3 丁目39番地の18	6	0.39
計	—	286	18.56

なお、所有株式に係る完全議決権の個数の多い順は以下のとおりであります。

平成26年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有完全 議決権数 (個)	総株主の完全議 決権総数に対す る所有株式数の 割合(%)
株式会社トウチュウ	愛知県知多郡美浜町大字野間字中新田 5 番地	108	69.24
神原汽船株式会社	広島県福山市沼隈町大字常石1083番地	19	12.18
スギー産業株式会社	愛知県名古屋市中区栄一丁目14番14号	10	6.41
株式会社L I X I L	東京都江東区大島二丁目 1 番 1 号	9	5.77
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目19番17号	4	2.56
知多信用金庫	愛知県半田市星崎町 3 丁目39番地の18	4	2.56
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅 1 丁目 2 番 4 号	1	0.64
東邦瓦斯株式会社	愛知県名古屋市熱田区桜田町19番18号	1	0.64
計	—	156	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	会員権株式 1,385	1,385	1 (1)②注 1 の記載内容を参照
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 156	156	議決権については、権利内容に限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,541	—	—
総株主の議決権	—	1,541	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主総会の決議によって、年1回毎決算期における株主名簿に記載された株主又は登録質権者に対し、剰余金の配当を支払うことができる旨を定款に定めております。

当社の配当政策における基本的な考え方は、株主会員の皆様に新南愛知カントリークラブ美浜コースでのより良い快適なプレー環境を提供することで、利益の還元を図っていくこととしております。従いまして十分な内部留保資金が確保できるまでは配当を実施せず、ゴルフ場施設の維持保全資金に充当いたします。

4 【株価の推移】

非上場につき、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	森田 勉司	昭和20年 5月17日	昭和43年 4月 高丘工業(株)(現アイシン高丘(株))入社 昭和45年10月 東海鑄材(株)(現(株)トウチュウ)入社 昭和61年 1月 (株)トウチュウ代表取締役社長就任(現任) 昭和61年12月 南愛知カントリークラブ開発(株)代表取締役社長就任 平成22年12月 当社代表取締役社長就任(現任)	注 4	会員権株式 1
取締役 副社長	—	吉田 茂	昭和13年 3月13日	昭和31年 3月 サカエ産業(株)(現(株)トウチュウ)入社 平成10年 6月 南愛知カントリークラブ開発(株)監査役就任 平成22年 6月 (株)トウチュウ取締役相談役就任(現任) 平成22年12月 当社取締役副社長就任(現任)	注 4	会員権株式 1
取締役 専務	—	花井 保彦	昭和17年 4月7日	昭和40年 4月 (株)名古屋相互銀行(現(株)名古屋銀行)入社 平成 8年 6月 (株)名古屋銀行取締役就任 平成12年 7月 名古屋錦開発(株)取締役社長就任 平成23年 6月 当社取締役専務就任(現任)	注 4	—
取締役	営業部長	山内 章生	昭和24年 12月19日	昭和43年 4月 東海西濃運輸(株)入社 昭和48年 2月 貞宝工業(株)入社 平成 3年 8月 南愛知カントリークラブ開発(株)入社 平成13年 6月 同社取締役支配人就任 平成22年12月 当社取締役支配人就任	注 4	—
取締役	—	小杉 将郎	昭和13年 10月20日	昭和62年 5月 南知多観光開発(株)(現スギー産業(株))代表取締役就任(現任) 平成 2年12月 南愛知カントリークラブ開発(株)取締役就任 平成22年12月 当社取締役就任(現任)	注 4	—
取締役	—	加藤 英二	昭和13年 8月1日	昭和36年 4月 丸紅飯田(株)(現丸紅(株))入社 昭和38年 5月 刈谷木材工業(株)入社 昭和51年 4月 刈谷木材工業(株)取締役社長 平成16年 5月 刈谷木材工業(株)取締役会長 平成22年 4月 カリモク家具(株)取締役相談役(現任) 平成23年 6月 当社取締役就任(現任)	注 4	—
監査役	—	澤田 一則	昭和25年 7月19日	昭和48年 8月 半田信用金庫 入庫 平成12年 6月 南愛知カントリークラブ開発(株)入社 平成13年 6月 同社取締役就任 平成20年 6月 同社監査役就任 平成22年12月 当社監査役就任(現任)	注 5	会員権株式 1
監査役	—	小杉 英仁	昭和21年 6月27日	昭和56年 5月 南知多観光開発(株)(現スギー産業(株))取締役就任(現任) 平成 6年 6月 南愛知カントリークラブ開発(株)監査役就任 平成22年12月 当社監査役就任(現任)	注 5	—
監査役	—	杉江 省一郎	昭和21年 9月20日	昭和44年 4月 杉江製陶(株)入社 昭和48年10月 杉江製陶(株)取締役 昭和60年10月 杉江製陶(株)取締役社長 平成19年10月 杉江製陶(株)取締役会長(現任) 平成23年 6月 当社監査役就任(現任)	注 6	—
計						会員権株式 3

- (注) 1 取締役小杉將郎は、社外取締役であります。
- 2 監査役小杉英仁、杉江省一郎は、社外監査役であります。
- 3 監査役小杉英仁は、取締役小杉將郎の弟であります。
- 4 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 平成26年6月25日開催の臨時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社では、意思決定・監督と執行の分離により、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、経営企画・総務担当の中村誠の1名です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主を主な会員とするメンバーシップ制のゴルフ場であり、株主会員、また、会員が同伴または紹介するゲストに最適なプレーを楽しんでいただき、結果生じた利益はゴルフ場が提供するサービスにより会員に還元されるべきとの基本方針を掲げております。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、この方針を実現するため、経営の効率性・透明性を確保し経営環境の変化に迅速に対応できる組織作り及び内部統制システム確立に努めております。

なお、会員組織（一般社団法人）として存在する新南愛知カントリークラブ美浜コース及びその代表者で構成される理事会との連携は、運営面で会員の意見を経営に反映させる一方で、理事会に対し経営状況等を随時開示するなど、経営の透明化・適正化に寄与しております。

① 会社の機関の内容

当社の役員は、現在取締役6名及び監査役3名で構成されており、経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定については随時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに業務の執行について迅速かつ円滑に実行できる体制作りを行っております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社では役職員一人一人が高い倫理観を持つことでコンプライアンス体制の強化を積極的に行っております。監査役は、監査方針に基づき業務及び財産の状況調査を通して取締役の職務遂行を監査しております。

③ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の額

取締役を支払った報酬	8,640千円
監査役を支払った報酬	4,560千円
計	13,200千円

(注) 1. 取締役報酬等の額には、使用人兼取締役の使用人分給与等は、含まれておりません。

2. 当社と社外取締役1名、社外監査役1名との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

④ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役の定数は3名以上10名以内、監査役の定数は4名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に係る全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。リスクの共通認識を図るため、全取締役が中心となってリスクの現状分析を行ったうえで課題を明確化し、今後の対応策について検討を行っております。また、必要に応じて顧問弁護士等の専門家からアドバイスを受けております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を充分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的に、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の行為に関する責任につき、その取締役及び監査役が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、法令の定める限度内でこれを免除することができる旨を定款で定めております。

⑨ 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、資本効率の改善を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑩ 種類株式の権利

当社の解散以外の事項については、株主総会における議決権を有しない旨を定款で定めております。

当社は自己資本の充実及び財務体質の強化を目的として、株式の分割及び株式、新株予約権又は新株予約権付社債の発行を行うとき、これらの引受権を有しない旨を定款で定めております。

当社が、会社法第322条第1項各号に定める行為をし、会員権株式の株主に損害を及ぼすおそれがある場合であっても、会員権株式についての種類株主総会を要せず当該会社の行為は効力を生じるものとする旨を定款で定めております。

普通株式について発行する株式又はその処分する自己株式を引き受ける者の募集事項の決定は、会員権株式についての種類株主総会の決議を要せずに行うことができる旨を定款で定めております。

⑪ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を実行した公認会計士は、井上嗣平、齋藤英喜であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

⑫ 社外取締役及び社外監査役

社外取締役の小杉将郎氏はスギー産業株式会社の代表取締役であり、社外監査役の小杉英仁氏は同社の取締役であります。又、社外取締役の杉江省一郎は、杉江製陶株式会社の取締役であります。

スギー産業は、当社の普通株式10株、会員権株式3株を所有しており、杉江製陶は、会員権株式2株を所有しております。

当社とスギー産業及び杉江製陶との取引は、株主会員としての定型的取引であり、各氏が直接利害関係を有するものではありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,600	—	3,600	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模、監査日数を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人、ソリューションカンパニー等が主催するセミナーへの参加等により、会計基準の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についても的確に対応することができる体制を整えております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	131,782	136,299
売掛金	24,134	25,247
商品	3,156	3,631
原材料及び貯蔵品	4,115	4,999
前払費用	6,450	6,436
その他	1,472	1,448
貸倒引当金	△170	△390
流動資産合計	170,943	177,672
固定資産		
有形固定資産		
建物	223,267	222,365
構築物	312,396	287,158
機械及び装置	3,943	6,117
車両運搬具	1,393	7,455
工具、器具及び備品	24,106	21,737
土地	1,265,482	1,265,482
コース勘定	331,000	331,000
有形固定資産合計	※ 2,161,590	※ 2,141,317
無形固定資産	1,601	40
投資その他の資産	3,156	1,148
固定資産合計	2,166,349	2,142,506
資産合計	2,337,292	2,320,179
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,933	2,420
未払金	9,426	12,983
未払費用	26,276	23,417
未払法人税等	5,522	5,288
預り金	8,903	6,683
賞与引当金	6,462	6,630
その他	15,354	11,278
流動負債合計	74,880	68,704
固定負債		
リース債務	32,393	33,438
長期未払金	24,469	21,800
ポイント引当金	15,028	5,533
訴訟損失引当金	472,353	472,353
固定負債合計	544,245	533,125

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債合計	619,125	601,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	112,400	112,400
資本剰余金		
資本準備金	112,400	112,400
その他資本剰余金	2,193,258	2,193,258
資本剰余金合計	2,305,658	2,305,658
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△699,891	△699,708
利益剰余金合計	△699,891	△699,708
株主資本合計	1,718,167	1,718,349
純資産合計	1,718,167	1,718,349
負債純資産合計	2,337,292	2,320,179

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	693,212	680,555
売上原価	※ 1 532,481	※ 1 519,320
売上総利益	160,731	161,235
販売費及び一般管理費	※ 2 159,463	※ 2 150,584
営業利益	1,267	10,650
営業外収益		
受取利息	21	26
受取賃貸料	※ 3 3,712	※ 3 3,968
受取保険金	—	1,100
間接税報奨金	754	757
その他	7	493
営業外収益合計	4,496	6,344
営業外費用		
賃貸収入原価	5,281	4,885
その他	—	11
営業外費用合計	5,281	4,896
経常利益	482	12,098
特別損失		
訴訟関連損失	8,818	9,599
固定資産除却損	※ 4 2,673	—
訴訟損失引当金繰入額	472,353	—
特別損失合計	483,845	9,599
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△483,362	2,499
法人税、住民税及び事業税	2,317	2,317
法人税等合計	2,317	2,317
当期純利益又は当期純損失 (△)	△485,679	182

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	112,400	112,400	2,193,258	2,305,658	△214,211	△214,211	2,203,846
当期変動額							
当期純損失(△)					△485,679	△485,679	△485,679
当期変動額合計					△485,679	△485,679	△485,679
当期末残高	112,400	112,400	2,193,258	2,305,658	△699,891	△699,891	1,718,167

	純資産合計
当期首残高	2,203,846
当期変動額	
当期純損失(△)	△485,679
当期変動額合計	△485,679
当期末残高	1,718,167

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	112,400	112,400	2,193,258	2,305,658	△699,891	△699,891	1,718,167
当期変動額							
当期純利益					182	182	182
当期変動額合計					182	182	182
当期末残高	112,400	112,400	2,193,258	2,305,658	△699,708	△699,708	1,718,349

	純資産合計
当期首残高	1,718,167
当期変動額	
当期純利益	182
当期変動額合計	182
当期末残高	1,718,349

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△483,362	2,499
減価償却費	56,120	40,207
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	220
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,579	167
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,954	△9,495
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	472,353	—
受取利息及び受取配当金	△22	△26
固定資産除却損	2,673	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,811	△1,112
たな卸資産の増減額 (△は増加)	843	△1,357
仕入債務の増減額 (△は減少)	308	△512
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△2,459	38
未払金の増減額 (△は減少)	483	3,556
長期未払金の増減額 (△は減少)	△7,466	△2,669
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△3,046	2,008
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△7,631	△6,473
小計	27,515	27,051
利息及び配当金の受取額	22	26
法人税等の支払額	△2,317	△2,317
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,220	24,760
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△877	△11,799
投資活動によるキャッシュ・フロー	△877	△11,799
財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他	△7,619	△8,444
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,619	△8,444
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	16,724	4,517
現金及び現金同等物の期首残高	115,057	131,782
現金及び現金同等物の期末残高	※ 131,782	※ 136,299

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	34年
構築物	14年
機械及び装置	2～9年
工具、器具及び備品	2～8年

また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある金額を引当計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	127,198千円	167,406千円

(損益計算書関係)

※ 1 売上原価の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
給料	179,305千円	178,313千円
福利厚生費	36,082	33,296
消耗品費	10,717	12,279
修繕費	11,247	11,369
租税公課	30,313	29,520
水道光熱費	35,556	37,931
減価償却費	53,354	38,930
賞与引当金繰入	4,491	4,535
退職給付費用	1,841	1,553

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は 前事業年度79%、当事業年度80%、
一般管理費に属する費用のおおよその割合は 前事業年度21%、当事業年度20%であります。
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
役員報酬	13,290千円	13,200千円
給料	78,087	82,378
福利厚生費	15,834	15,382
支払手数料	15,073	12,723
賞与引当金繰入	1,971	2,095
退職給付費用	808	717
貸倒引当金繰入	—	220
ポイント引当金繰入	2,954	△9,495

※ 3 各項目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
受取賃貸料	2,343千円	2,880千円

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
建物	2,673千円	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	156	—	—	156
会員権株式	1,385	—	—	1,385
合計	1,541	—	—	1,541

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	156	—	—	156
会員権株式	1,385	—	—	1,385
合計	1,541	—	—	1,541

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金及び預金勘定	131,782千円	136,299千円
現金及び預金同等物	131,782	136,299

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として空調熱源機器設備(建物)及びコース管理設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主として会員の年会費及びクレジット会社への債権であります。これらの債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金や未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

リース債務は、設備投資に係る資金調達を目的にしたものであり、償還期間は6年から9年となっております。

長期未払金は、退職金制度移行に係る債務であり、社員の退職時に支給する予定であります。

なお、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、一定の手許流動性を維持することなどによりリスク管理をしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	131,782	131,782	—
(2) 売掛金	24,134	24,134	—
資産計	155,917	155,917	—
(3) 買掛金	2,933	2,933	—
(4) 未払金	9,426	9,426	—
(5) 未払費用	26,276	26,276	—
(6) 未払法人税等	5,522	5,522	—
(7) リース債務 (固定負債)	32,393	32,327	△65
負債計	76,553	76,487	△65

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)買掛金、(4)未払金、(5)未払費用、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)リース債務(固定負債)

時価は、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
長期未払金	24,469

退職金制度移行に係る債務であり、社員の退職時期が特定されておらず、時価の算定が困難なため、記載しておりません

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）
現金及び預金	131,782
売掛金	24,134
合計	155,917

4. リース債務の決算後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
リース債務 （固定負債）	—	5,080	4,420	3,814	3,729	15,348

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主として会員の年会費及びクレジット会社への債権であります。これらの債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金や未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

リース債務は、設備投資に係る資金調達を目的にしたものであり、償還期間は6年から9年となっております。

長期未払金は、退職金制度移行に係る債務であり、社員の退職時に支給する予定であります。

なお、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、一定の手許流動性を維持することなどによりリスク管理をしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	136,299	136,299	—
(2) 売掛金	25,247	25,247	—
資産計	161,547	161,547	—
(3) 買掛金	2,420	2,420	—
(4) 未払金	12,983	12,983	—
(5) 未払費用	23,417	23,417	—
(6) 未払法人税等	5,288	5,288	—
(7) リース債務 (固定負債)	33,438	33,542	103
負債計	77,549	77,653	103

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)買掛金、(4)未払金、(5)未払費用、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)リース債務 (固定負債)

時価は、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
長期末払金	21,800

退職金制度移行に係る債務であり、社員の退職時期が特定されておらず、時価の算定が困難なため、記載しておりません

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	136,299
売掛金	25,247
合計	161,547

4. リース債務の決算後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務 (固定負債)	—	5,423	4,817	4,732	4,732	13,732

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額 2,650千円

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出への要拠出額は、2,415千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,411千円	2,316千円
長期未払金	4,758	4,383
繰越欠損金	62,872	64,725
ポイント引当金	5,250	1,933
訴訟損失引当金	165,018	165,018
その他	1,500	1,406
繰延税金資産小計	241,811	239,783
評価性引当額	△241,811	△239,783
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果適用後の	37.31%
(調整)	法人税等の負担率との差異に	
交際費等永久に損金に算入されない項目	ついては、税引前当期純損失を	38.71
住民税均等割	計上しているため、記載して	92.70
評価性引当額の増減	おりません。	△81.14
税率変更による影響額		5.10
その他		0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率		92.70

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載事項を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

当社は、ゴルフ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

当社は、ゴルフ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（千円）

	ゴルフ場	レストラン	その他	合 計
外部顧客への売上高	571,032	100,712	21,467	693,212

2. 地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がなく、かつ、本邦以外に有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（千円）

	ゴルフ場	レストラン	その他	合 計
外部顧客への売上高	559,717	99,026	21,811	680,555

2. 地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がなく、かつ、本邦以外に有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有被 所有割合 (%)	関連当事者 との取引	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社トウ チュウ	愛知県知多 郡美浜町	890,600	鋳物用、 ガラス用 珪砂加工 販売	被所有 69.24	社員寮の賃 貸 役員の兼任	受取賃貸料	2,343	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方法

家賃については近隣相場等を勘案し、協議の上で決定します。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社トウチュウ（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有被 所有割合 (%)	関連当事者 との取引	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社トウ チュウ	愛知県知多 郡美浜町	890,600	鋳物用、 ガラス用 珪砂加工 販売	被所有 69.24	社員寮の賃 貸 役員の兼任	受取賃貸料	2,880	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方法

家賃については近隣相場等を勘案し、協議の上で決定します。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社トウチュウ（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	△2,892,520.91円	△2,891,351.09円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△315,171.81円	118.42円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,718,167	1,718,349
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	△2,169,400	△2,169,400
(うち会員権株式(千円))	(△2,169,400)	(△2,169,400)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	△451,233	△451,050
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	156	156

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	△485,679	182
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	△485,679	182
期中平均株式数(株)	1,541	1,541

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千 円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	252,603	30,237	10,658	222,365
構築物	—	—	—	371,183	84,025	25,237	287,158
機械及び装置	—	—	—	28,887	22,770	709	6,117
車両運搬具	—	—	—	10,738	3,282	624	7,455
工具、器具及び備品	—	—	—	48,828	27,090	2,977	21,737
土地	—	—	—	1,265,482	—	—	1,265,482
コース勘定	—	—	—	331,000	—	—	331,000
有形固定資産計	—	—	—	2,308,724	167,406	40,207	2,141,317
無形固定資産	—	—	—	7,138	7,097	1,561	40

- (注) 1. 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の100分の5以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	8,551	6,083	—	—
長期借入金	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	32,393	33,438	—	平成27年 ～34年
合計	40,945	39,521	—	—

- (注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していません。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,423	4,817	4,732	4,732

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	170	390	—	170	390
賞与引当金	6,462	6,630	6,462	—	6,630
ポイント引当金	15,028	5,533	—	15,028	5,533
訴訟損失引当金	472,353	—	—	—	472,353

(注) 貸倒引当金及びポイント引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	4,083
預金	
当座預金	13,085
普通預金	119,130
小計	132,216
合計	136,299

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株) 愛銀ディーシーカード	5,938
(株) 名古屋カード	4,849
三井住友カード (株)	4,500
その他	9,958
合計	25,247

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期末残高 (千円)	当期末発生高 (千円)	当期末回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
24,134	570,446	569,334	25,247	95.75	15.80

(注) 当期末発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額（千円）
プロショップ、ゴルフ用品等	3,631
合計	3,631

ニ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
レストラン、食材等	2,449
小計	2,449
貯蔵品	
コース管理用肥料、農薬等	2,550
小計	2,550
合計	4,999

② 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
(株) 佳五	710
(株) ダンロップスポーツ中部	469
あいち知多農業協同組合	433
山平鋳業（株）	380
その他	427
合計	2,420

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、①平成23年4月15日にグリーンフィクス株式会社より、②同年5月30日付で杉江商事有限会社他26名より、預託金返還請求権の行使を求める訴訟を名古屋地方裁判所に提起され（当社に対する請求金額は①について12,000千円、②について458,900千円）、①については平成24年3月27日付で、②については平成24年7月27日付で、当社敗訴の第1審判決が下りました。

当社といたしましては、判決内容に事実誤認及び法令の解釈適用に誤りがあると認識し、①及び②について名古屋高等裁判所に控訴しておりました。このうち、分離された法人格否認訴訟において①については、平成24年11月30日付で②については平成25年8月23日付けで当社勝訴の控訴審判決が下りましたが(原告側は上告しております)その余の訴訟である詐害行為取消請求につきましては、①について平成25年1月31日付で②については平成25年8月23日付けで当社敗訴の控訴審判決が下りました。現在、その内容を不服として、いずれも最高裁判所に上告中であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、20株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	愛知県知多郡美浜町大字野間字内扇43番地 株式会社新南愛知 該当事項はありません。 該当事項はありません。 1,080千円 該当事項はありません。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。
公告掲載方法	電子広告とします。 http://www.sma-cc.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は官報に掲載する方法による。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第3期)(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年3月31日)平成25年6月28日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第4期中)(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年9月30日)平成25年12月25日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社新南愛知

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 英喜 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新南愛知の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新南愛知の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。